

裁判所も指摘した”不十分な伊方の地下探査”

京都大学名誉教授・芦田讓さん講演会

伊方に三次元地下探査を！

【日時】 2020年 **2月22日**(土) 13:30～16:00

【会場】 松山市道後「子規記念博物館」1F 視聴覚室

【講師】 **芦田 讓** (あしだ ゆずる) さん

京都大学名誉教授の芦田讓さんは、社団法人物理探査学会会長、経済産業省国内石油・天然ガス基礎調査実施委員会委員長等を歴任された、物理探査の第一人者というべき専門家です。

石油探査の現場では三次元探査が1975年ころから導入され、今ではこれが一般的です。

原子力規制委員会に設置された検討チームでも、三次元探査の必要性は語られていました。

ところが、伊方の地質調査では三次元地下探査が行われなままです。しかし、規制委員会は合格を出してしまいました。

芦田さんはこれらを批判しています。

【講演と質疑】

13:30 開会

弁護団報告 (伊方原発をとめる弁護団)

13:50～15:50

講演・質疑

16:00 閉会

【参加費】 無料

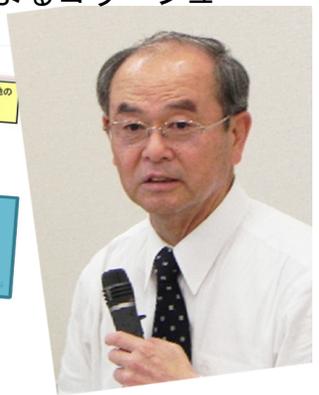
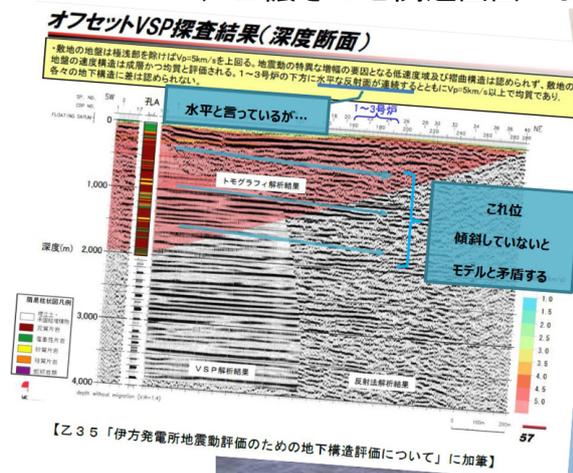
資料代実費

(カラー印刷代 500円程度)

【交通と駐車場】

電車が便利です。博物館地下駐車場は22台枠で30分100円。徒歩10分ほどで、「道後温泉臨時無料駐車場」(土日のみ)もあります。(名称または道後姫塚乙22の5で検索してみてください)

芦田讓さんと関連図画によるコラージュ



写真は、初代の三次元物理探査船「資源」。探査船の導入実現に向け、芦田さんは全力で貢献した



伊方原発をとめる会

電話089-948-9990 FAX 089-948-9991

ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>

〒790-0003

松山市三番町 5-2-3 ハヤシビル3F

「芦田 讓 講演会」にぜひお越しください

京都大学名誉教授の芦田讓さんは、社団法人物理探査学会会長、経済産業省国内石油・天然ガス基礎調査実施委員会委員長等を歴任された、物理探査の専門家です。

芦田さんは、2000年代の初頭から、原発の安全性に直接影響する原発敷地周辺のより正確な地下構造形態を把握するために三次元探査を行うべきだと言い続けてこられました。

中央構造線による地震のリスクが高い伊方原発3号機の耐震安全性を確認するには、敷地及び中央構造線における三次元地下探査が不可欠ですが、四国電力は不十分な地質調査のままで審査に合格し、運転を続けてきました。

1月17日、広島高裁は伊方原発の運転を差し止めました。高裁決定は「表層地盤の震源域から原発敷地までの距離が2km以下である場合に、規制委の特別な規定で『震源が敷地に極めて近い場合』の地震動評価をする必要がある」ことを指摘します。そして、四電や規制委が、十分な調査をしないまま“原発から2km以内に表層地盤の震源域（地表断層）となりうる活断層がない”と判断したことは「過誤ないし欠落」があったとしています。

活断層が極めて近い可能性を指摘した小松正幸さん（構造地質学・元愛大大学長）たちの学説を否定する四国電力や規制委員会を厳しく戒めるものとなりました。

活断層調査のあり方が問われます。私たちは、松山地裁での運転差止訴訟において芦田讓さんの意見書を裁判所に提出して三次元探査の必要性を訴えてきました。

芦田さんをお招きして「三次元地下探査」について学び深めることは、時機を得たものと思います。

ぜひ、ご参加ください。ともに学びましょう。

【芦田讓(あしだゆずる)さんプロフィール】

1967年京都大学理学部地球物理学科卒業。1967年石油資源開発(株)入社。1980年物理探査学会賞(論文賞)。1986年東京大学工学博士。1986年京都大学講師。1988年京都大学助教授。1990年物理探査学会論文賞。1996年京都大学教授。2007年京都大学名誉教授。2002～2003年物理探査学会会長。2000～2010年経済産業省国内石油・天然ガス基礎調査実施委員会委員長。日本学術会議第19期会員。2006～2015年特定非営利活動法人環境・資源・農林業ネットワーク理事長。2013年～現在まで特定非営利活動法人南丹市エコタウン推進協議会理事長

松山地裁での本訴(裁判)

— 福島をくり返さないために —

第21回口頭弁論にご参加を！

火山問題でのプレゼンテーションと、西予市在住の原告による意見陳述があります。

2020年2月27日(木)

13:00 原告集合、13:30 一般傍聴者集合

地裁ロビーに集まってください。

- 13:00 原告集合(原告席の抽選)
- 13:30 一般傍聴者集合
- 13:45ころ 傍聴者抽選(裁判所が実施)
- 14:15 裁判所門前まで歩む
- 14:30 開廷
弁護団プレゼンテーションなど
原告意見陳述(1名)
- 15:30ころ 閉廷(見込み)

報告集会 15:45～
松山市民会館 小ホール
(松山市堀之内)

- 15:45～ 報告集会
記者会見/弁護団、陳述者
等の報告・質疑
- 17:00過ぎ 終了



伊方原発をとめる会

790-0003 愛媛県松山市三番町5-2-3ハヤシビル3F
電話 089-948-9990 FAX 089-948-9991
ホームページ <http://www.ikata-tomeru.jp>